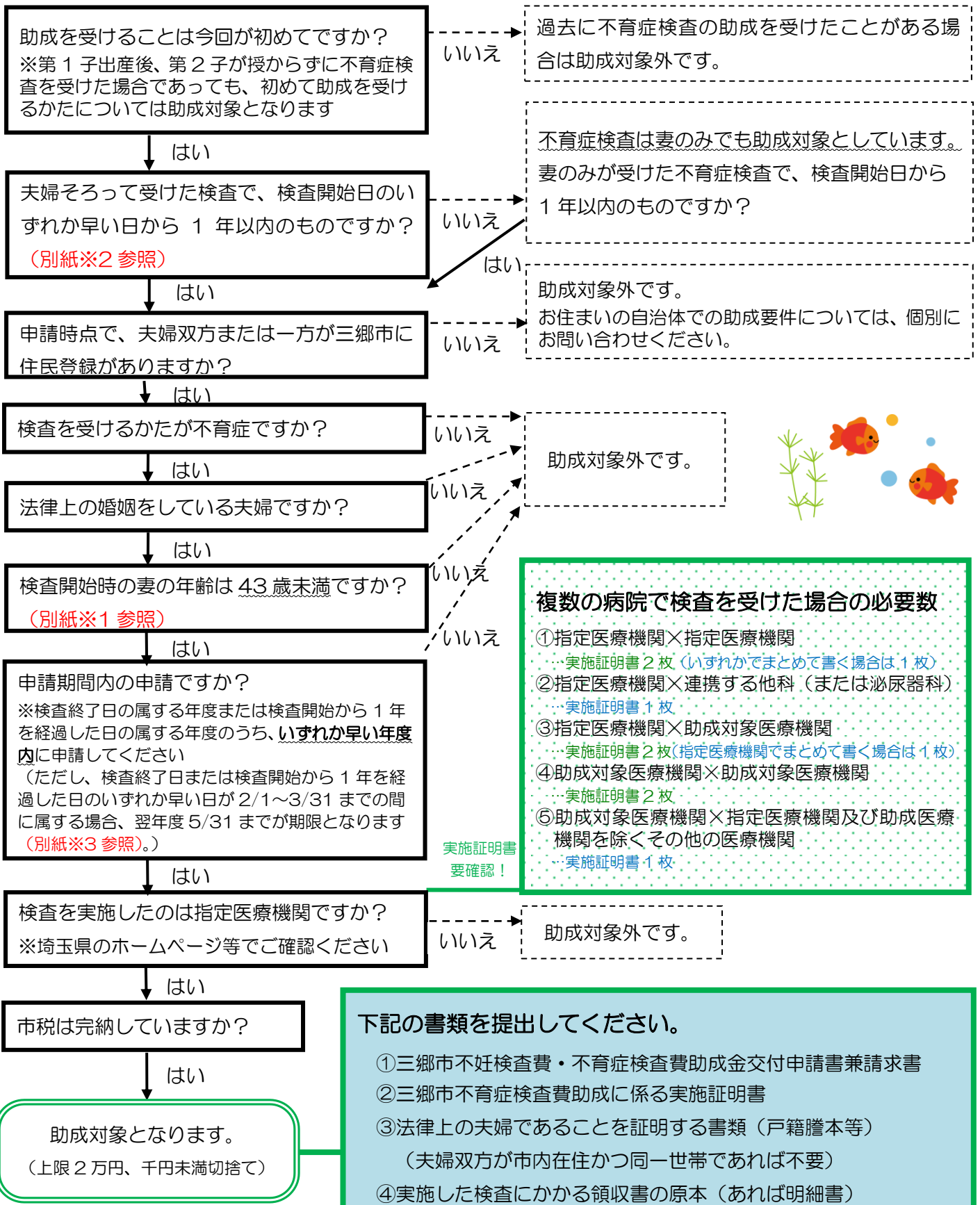


不育症検査 フローチャート

※タイミング療法や人工授精、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)などの治療中に実施した検査も対象となりますが、特定不妊治療による助成制度など、他の助成の対象となった検査について、重複して助成を受けることはできません。



複数の病院で検査を受けた場合の必要数

- ①指定医療機関×指定医療機関
…実施証明書2枚(いずれかでまとめて書く場合は1枚)
- ②指定医療機関×連携する他科(または泌尿器科)
…実施証明書1枚
- ③指定医療機関×助成対象医療機関
…実施証明書2枚(指定医療機関でまとめて書く場合は1枚)
- ④助成対象医療機関×助成対象医療機関
…実施証明書2枚
- ⑤助成対象医療機関×指定医療機関及び助成医療機関を除くその他の医療機関
…実施証明書1枚

下記の書類を提出してください。

- ①三郷市不妊検査費・不育症検査費助成金交付申請書兼請求書
- ②三郷市不育症検査費助成に係る実施証明書
- ③法律上の夫婦であることを証明する書類(戸籍謄本等)
(夫婦双方が市内在住かつ同一世帯であれば不要)
- ④実施した検査にかかる領収書の原本(あれば明細書)
- ⑤本人確認書類(運転免許証やマイナンバーカード、パスポート等)
- ⑥振込を希望する金融機関の口座名義及び口座番号の分かるもの
- ⑦朱肉を使用する印鑑

※①②は市の要綱および健康推進課窓口、三郷市HPに様式あり。

<問い合わせ>
三郷市役所健康推進課
☎048-930-7772